

配布資料集

- 資料 1 平成 30 年堺市感染症発生動向調査事業報告
- 資料 1-1 平成 30 年全数把握感染症（一類～五類及び指定感染症）の報告数
 - 資料 1-2 平成 30 年定点把握感染症疾患別・週別の報告数
 - 資料 1-3 6 年間の定点把握感染症発生動向調査の比較グラフ
 - 資料 1-4 平成 30 年定点把握感染症疾患別・月別の報告数
 - 資料 1-5 平成 30 年感染症発生動向調査 ウイルス検査情報
 - 資料 1-6 平成 30 年感染症発生動向調査 細菌検査情報
- 資料 2 感染症トピックス
- 資料 2-1 平成 31（2019）年の傾向について
 - 資料 2-2 百日咳
- 資料 3 関係法・通知の報告について
-
- 参考資料 1 堺市感染症発生動向調査事業実施要綱
- 参考資料 2 堺市感染症発生動向調査委員会規則
- 参考資料 3 堺市感染症発生動向調査指定届出医療機関一覧

堺市衛生研究所
（堺市感染症情報センター）

(参考) 5年間の全数把握感染症（一類～五類及び指定感染症）の報告数

感染症類型	疾患名	H30	H29	H28	H27	H26
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱					
二類感染症	急性灰白髄炎					
	結核	156	138	163	185	181
	ジフテリア					
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）					
	中東呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）					
	鳥インフルエンザ（H5N1） 鳥インフルエンザ（H7N9）					
三類感染症	コレラ					
	細菌性赤痢	3				
	腸管出血性大腸菌感染症	12	27	18	56	14
	腸チフス			1		
	パラチフス					
四類感染症	E型肝炎					
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）					
	A型肝炎	1			1	4
	エキノコックス症					
	黄熱					
	オウム病					
	オムスク出血熱					
	回帰熱					
	キャサナル森林病					
	Q熱					
	狂犬病					
	コクシジオイデス症	1				
	サル痘					
	ジカウイルス感染症					
	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）					
	腎症候性出血熱					
	西部ウマ脳炎					
	ダニ媒介脳炎					
	炭疽					
	チクングニア熱					
	つつが虫病					1
	デング熱		3	1	1	1
	東部ウマ脳炎					
	鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）					
	ニパウイルス感染症					
	日本紅斑熱					
	日本脳炎				1	
	ハンタウイルス肺症候群					
	Bウイルス病					
	鼻疽					
	ブルセラ症					
	ベネズエラウマ脳炎					
	ヘンドラウイルス感染症					
発しんチフス						
ボツリヌス症						
マラリア						
野兎病						
ライム病	1					
リッサウイルス感染症						
リフトバレー熱						
類鼻疽						
レジオネラ症	13	7	4	7	6	
レプトスピラ症						
ロッキー山紅斑熱						

感染症類型	疾患名	H30	H29	H28	H27	H26
五類感染症	アメーバ赤痢	4	16	13	14	8
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）				2	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	51	13	24	12	1
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）					
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）	3		3		
	クリプトスポリジウム症					1
	クロイツフェルト・ヤコブ病			1	1	1
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	2	3	1	3
	後天性免疫不全症候群	4	17	14	8	9
	ジアルジア症					3
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	9	6	3	7	3
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	1	1		
	侵襲性肺炎球菌感染症	33	27	13	28	15
	水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）	1	2	2	1	
	先天性風しん症候群					
	梅毒	58	26	20	17	7
	播種性クリプトコックス症				2	1
	破傷風			1		
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症					
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2				
	百日咳	35				
	風しん	7			2	3
	麻しん		1			2
薬剤耐性アシネトバクター感染症		1				
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ					
	再興型インフルエンザ					

・堺市内発生件数はNESID（感染症サーベイランスシステム）にて令和元年10月21日に集計したもの。

大阪府・全国は、NESID年報速報値（平成31年3月4日集計分）を転記。

*結核の報告数は結核予防会結核研究所における報告数（新登録結核患者数）を転記。

平成30年全数把握感染症（一類～五類及び指定感染症）の報告数

感染症類型	疾患名	堺市		大阪府 (H30)	全国 (H30)
		H30	H29		
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱				
二類感染症	急性灰白髄炎				
	結核*	156	138	851	15,590
	ジフテリア				
	重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）				
	中東呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）				
三類感染症	鳥インフルエンザ（H5N1）				
	鳥インフルエンザ（H7N9）				
三類感染症	コレラ				4
	細菌性赤痢	3		8	268
	腸管出血性大腸菌感染症	12	27	201	3,851
	腸チフス			1	35
四類感染症	パラチフス			2	23
	E型肝炎			8	446
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）				
	A型肝炎	1		50	926
	エキノコックス症				14
	黄熱				
	オウム病				6
	オムスク出血熱				
	回帰熱				6
	キャサヌル森林病				
	Q熱				3
	狂犬病				
	コクシジオイデス症	1		1	2
	サル痘				
	ジカウイルス感染症				
	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）			1	77
	腎症候性出血熱				
	西部ウマ脳炎				
	ダニ媒介脳炎				1
	炭疽				
	チクングニア熱				4
	つつが虫病				455
	デング熱				
	東部ウマ脳炎		3	21	201
	鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）				
	ニパウイルス感染症				
	日本紅斑熱			8	305
	日本脳炎				
	ハンタウイルス肺症候群				
	Bウイルス病				
	鼻疽				
	ブルセラ症				
ベネズエラウマ脳炎				3	
ヘンドラウイルス感染症					
発しんチフス					
ボツリヌス症				2	
マラリア			7	50	
野兔病					
ライム病	1		1	13	
リッサウイルス感染症					
リフトバレー熱					
類鼻疽				2	
レジオネラ症	13	7	134	2,141	
レプトスピラ症			1	32	
ロッキー山紅斑熱					

感染症類型	疾患名	堺市		大阪府 (H30)	全国 (H30)
		H30	H29		
五類感染症	アメーバ赤痢	4	16	79	842
	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）			15	277
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	51	13	196	2,289
	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）			6	141
	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）	3		29	678
	クリプトスポリジウム症				25
	クロイツフェルト・ヤコブ病			13	220
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	2	34	693
	後天性免疫不全症候群	4	17	154	1,302
	ジアルジア症			6	68
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	9	6	71	488
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	1	4	37
	侵襲性肺炎球菌感染症	33	27	279	3,328
	水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）	1	2	32	466
	先天性風しん症候群				
	梅毒				
	播種性クリプトコックス症	58	26	1,188	7,001
	破傷風			6	181
	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症			2	133
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症				
百日咳	2		24	80	
風しん	35		1,066	12,104	
麻しん	7		123	2,937	
薬剤耐性アシネトバクター感染症		1	15	279	
新型インフルエンザ等感染症	新型インフルエンザ		1		24
	再興型インフルエンザ				

・堺市内発生件数はNESID（感染症サーベイランスシステム）にて令和元年10月21日に集計したもの。
大阪府・全国は、NESID年報速報値（平成31年3月4日集計分）を転記。

*結核の報告数は結核予防会結核研究所における報告数（新登録結核患者数）を転記。

平成30年定点把握感染症疾患別・週別の報告数

資料1-2

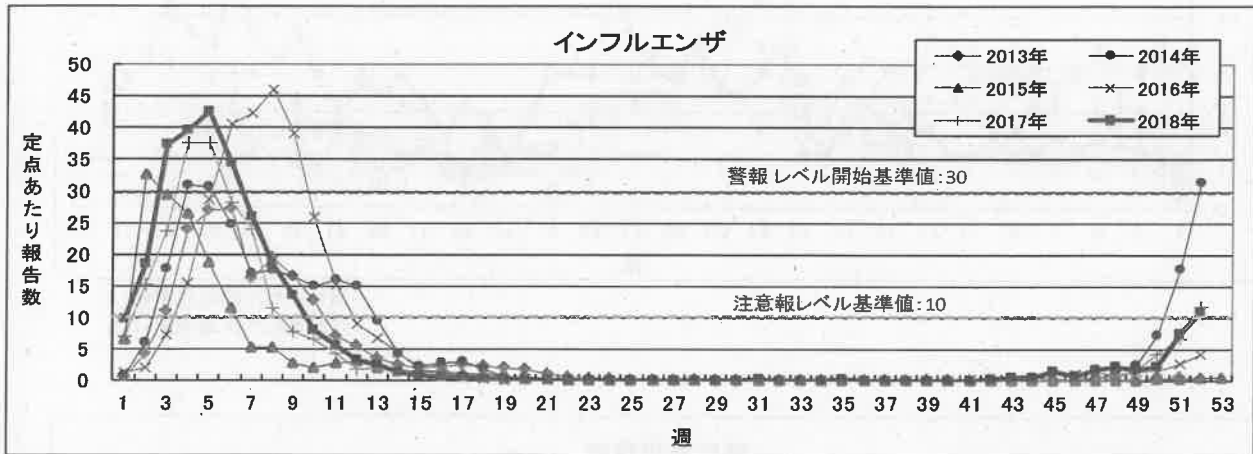
定点	疾患別 / 週別	1週	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	インフルエンザ (29)	281	532	1084	1146	1239	994	754	537	390	234	161	93	67	32	23	16	16	5	4
小児科	RSウイルス	6	6	10	9	4	2	4	4	8	5	0	2	5	3	2	3	3	1	3
	咽頭結膜熱	2	2	1	2	4	2	3	2	2	2	0	0	2	4	0	5	4	4	9
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	10	20	23	25	27	24	28	22	31	28	21	21	30	24	28	38	32	16	37
	感染性胃腸炎	36	34	57	57	30	44	60	46	52	42	47	63	48	33	40	67	60	43	64
	水痘	3	4	2	0	0	2	1	0	1	0	2	1	0	2	2	0	1	0	2
	手足口病	0	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
	伝染性紅斑	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	突発性発しん	4	7	3	2	2	3	3	3	5	4	2	2	2	5	1	6	7	3	12
	ヘルパンギーナ	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	流行性耳下腺炎	0	5	1	1	1	1	1	0	2	0	2	0	7	1	4	2	2	0	2
眼科 (5)	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	流行性角結膜炎	0	3	3	4	4	3	0	6	4	3	2	5	5	4	6	7	6	4	12
基幹 (2)	細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	無菌性髄膜炎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	マイコプラズマ肺炎	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	1	0	1	0	1	1

定点	疾患別 / 週別	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
	インフルエンザ	3	1	0	0	0	0	0	1	2	1	0	8	2	0	0	5	2	3	0
小児科	RSウイルス	4	1	3	5	2	9	16	27	31	40	42	62	55	38	29	51	70	58	57
	咽頭結膜熱	12	12	6	13	21	15	14	11	17	9	9	11	10	5	6	9	8	3	1
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	59	48	38	47	66	50	56	65	85	52	54	54	37	18	36	41	28	44	52
	感染性胃腸炎	88	71	78	90	70	57	41	41	40	44	33	40	38	17	32	43	31	32	24
	水痘	5	5	10	10	12	3	3	9	6	1	7	5	2	3	4	4	2	4	3
	手足口病	0	2	1	1	0	0	2	3	9	12	20	13	12	20	4	20	16	14	8
	伝染性紅斑	1	0	3	3	2	0	1	3	1	0	0	0	0	0	3	1	0	2	0
	突発性発しん	8	11	7	7	7	9	15	10	8	7	3	1	1	4	8	6	5	7	5
	ヘルパンギーナ	0	1	0	0	2	4	1	9	17	24	19	25	25	17	30	22	16	19	18
	流行性耳下腺炎	2	1	3	4	1	2	3	6	1	0	0	1	1	1	4	3	0	1	0
眼科	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	6	2	1	2	0	1	3	4	2	0	0	3	2	1	6	8	6	14	11
基幹	細菌性髄膜炎	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	無菌性髄膜炎	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2	2
	マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	2
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

定点	疾患別 / 週別	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	H30合計	H29合計	H28合計
	インフルエンザ	0	3	0	7	11	12	42	23	49	64	48	66	217	321	8499	7029	8678
小児科	RSウイルス	39	47	12	28	17	10	7	9	5	6	6	10	12	8	896	797	535
	咽頭結膜熱	3	5	3	10	14	6	8	6	15	11	6	11	14	6	360	296	255
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	45	54	39	53	71	58	69	91	64	69	86	63	65	46	2288	1506	1204
	感染性胃腸炎	21	26	24	24	30	49	37	51	58	115	141	141	186	102	2838	2382	3520
	水痘	6	2	3	1	6	7	9	14	12	8	7	3	13	7	219	196	244
	手足口病	11	13	8	16	21	7	7	5	8	11	8	11	8	3	303	1431	138
	伝染性紅斑	1	3	1	1	0	2	3	5	4	3	3	1	2	4	59	12	106
	突発性発しん	4	3	2	0	9	3	5	6	2	6	3	9	1	2	260	233	242
	ヘルパンギーナ	14	10	4	11	8	2	0	2	1	0	3	1	1	2	312	334	697
	流行性耳下腺炎	1	2	4	1	1	0	0	2	1	3	1	0	1	0	83	225	884
眼科	急性出血性結膜炎	0	1	0	2	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	11	8	5
	流行性角結膜炎	11	6	7	3	6	4	3	2	5	1	5	0	0	4	210	98	148
基幹	細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	4
	無菌性髄膜炎	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14	27	19
	マイコプラズマ肺炎	2	0	1	1	1	0	1	1	1	1	2	0	2	1	30	58	225
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0	0	0	0	0	0	1	3	5	6	6	3	4	42	57	86

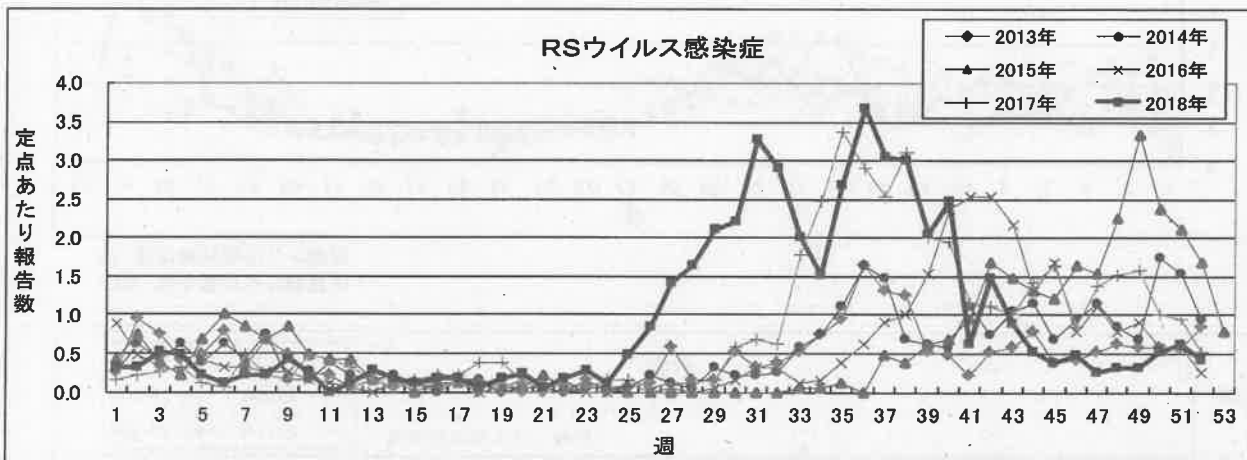
6年間(2013年(H25)~2018年(H30))の 定点把握感染症発生動向調査の比較グラフ

●インフルエンザ定点の状況

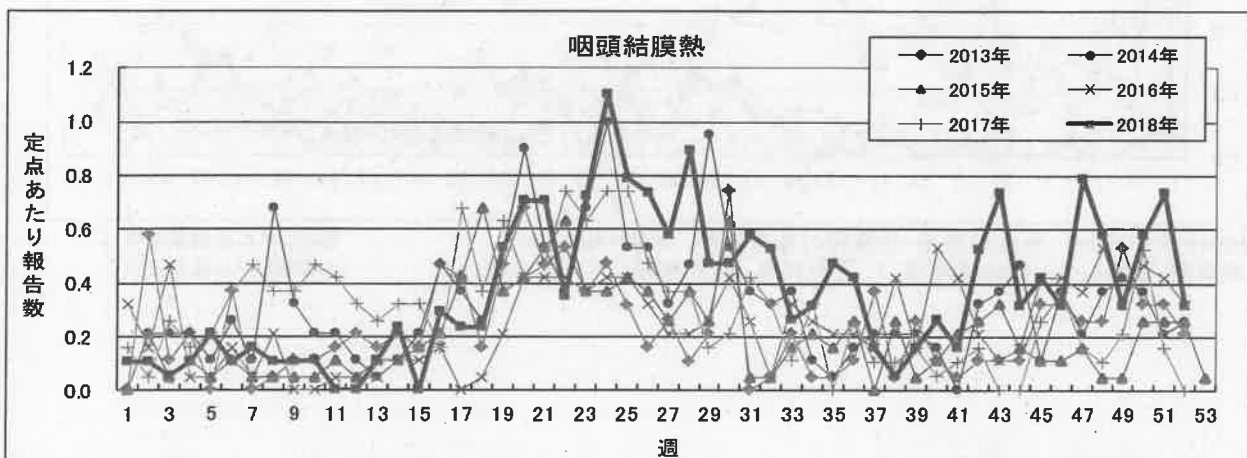


警報レベル開始基準値:30
注意報レベル基準値:10

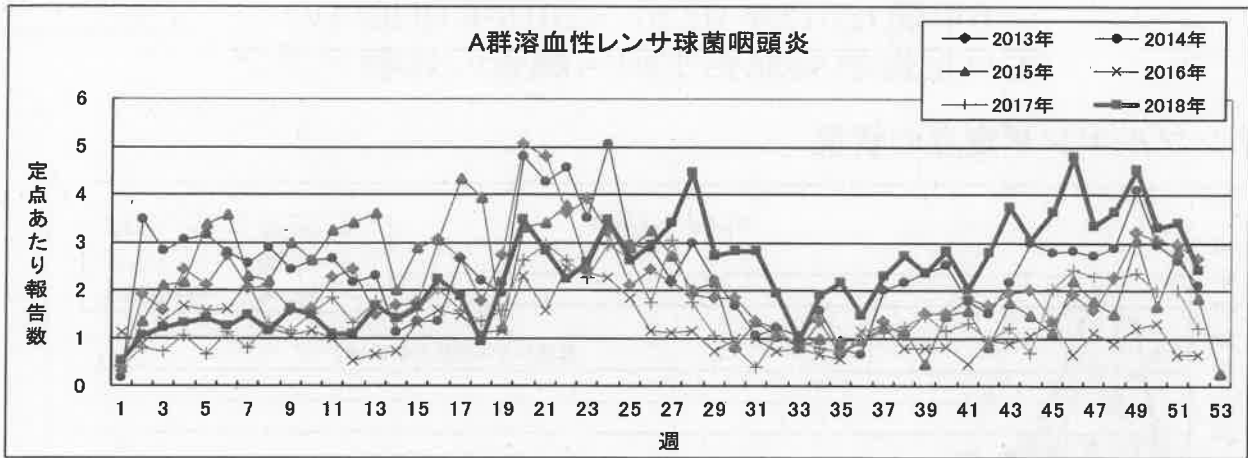
●小児科定点の状況



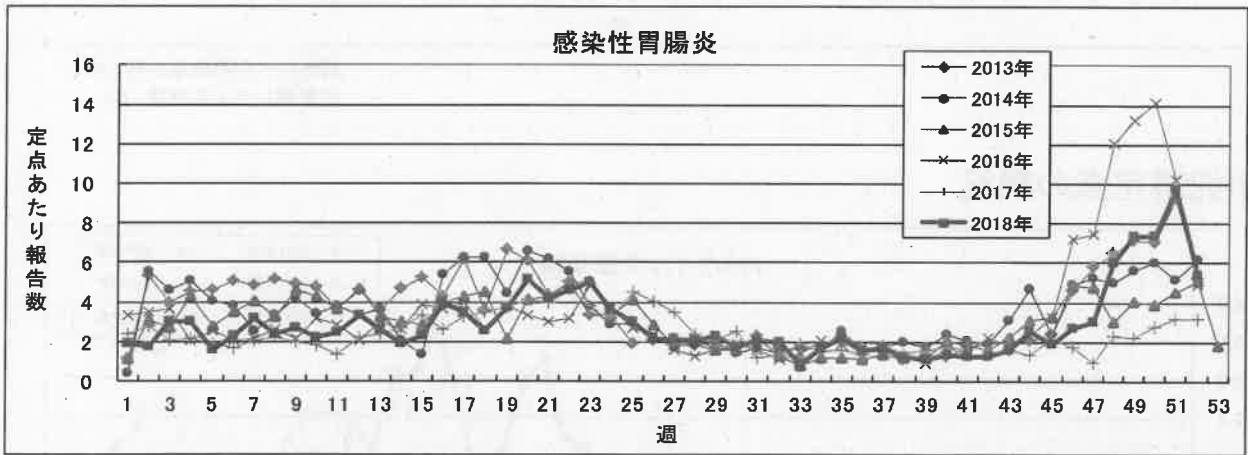
警報レベル開始基準値:なし
注意報レベル基準値:なし



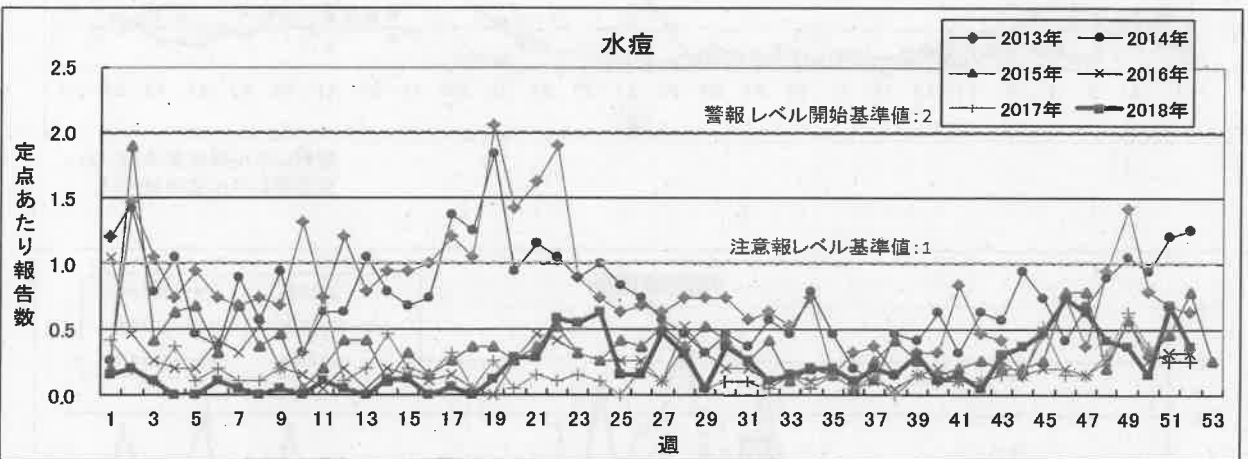
警報レベル開始基準値:3
注意報レベル基準値:なし



警報レベル開始基準値: 8
 注意報レベル基準値: なし

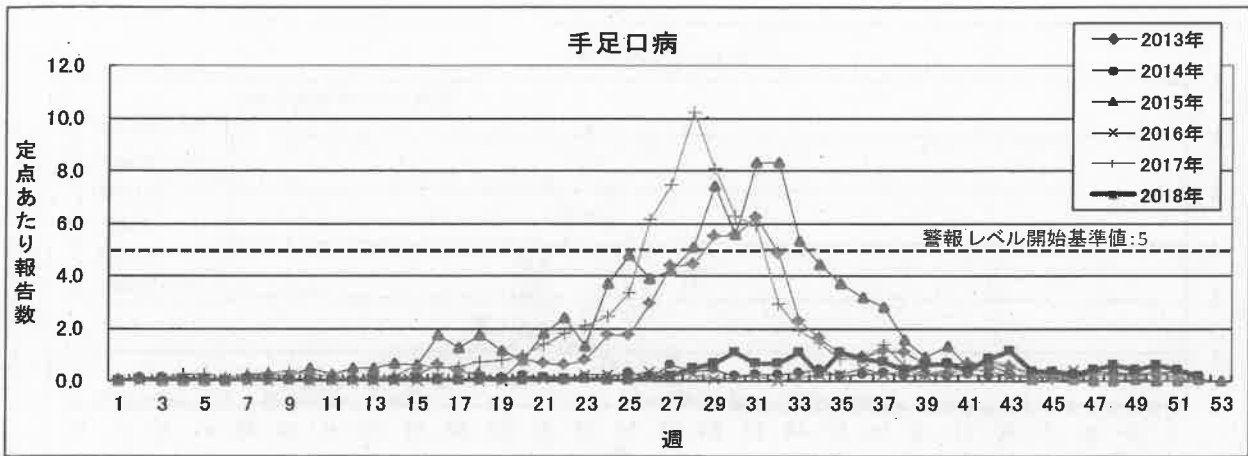


警報レベル開始基準値: 20
 注意報レベル基準値: なし

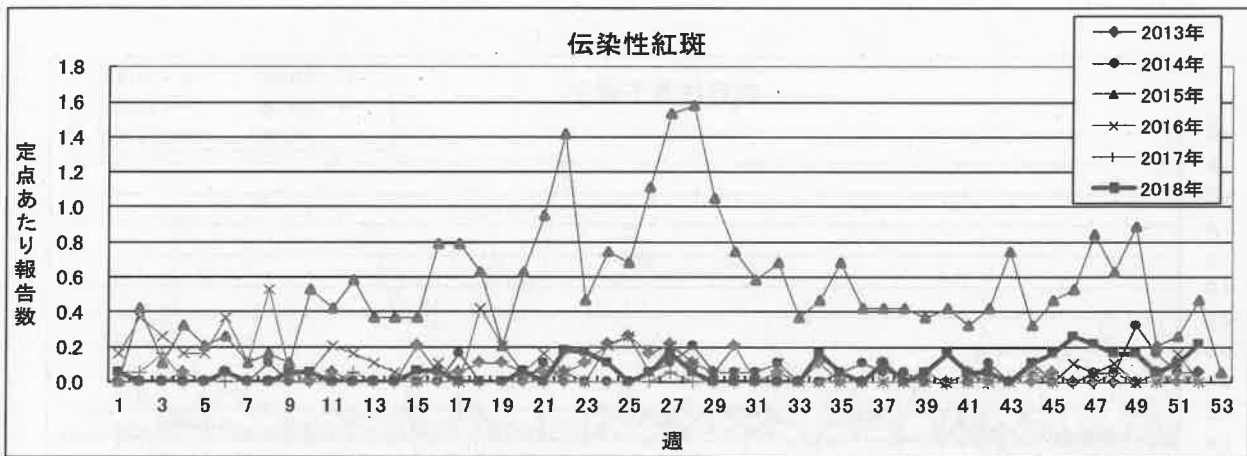


※2018年36週より、水痘の警報・注意報の基準値が、変更されました。
 変更前: 警報レベル開始基準値: 7、警報終息: 4、注意報レベル基準値: 4

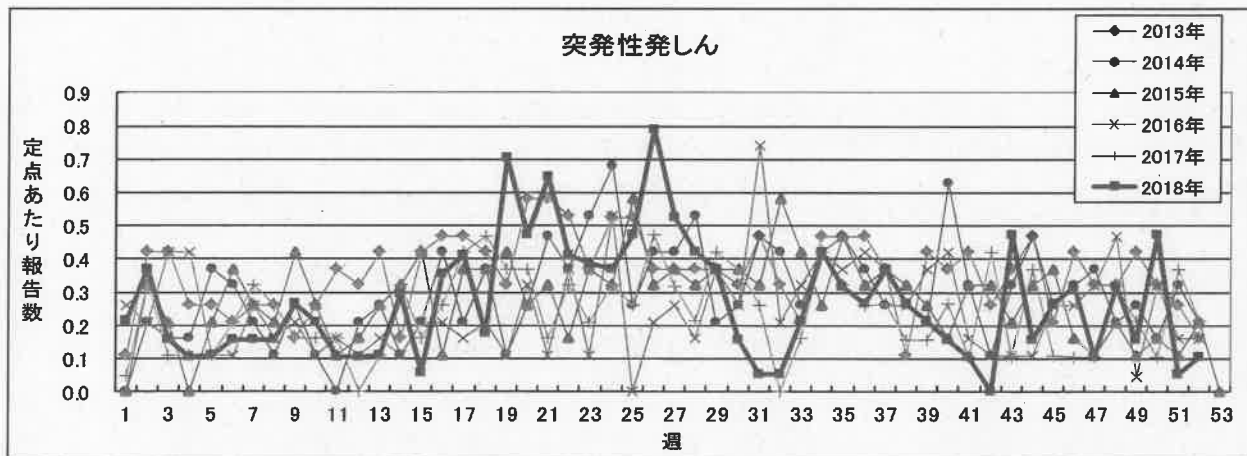
警報レベル開始基準値: 2
 注意報レベル基準値: 1



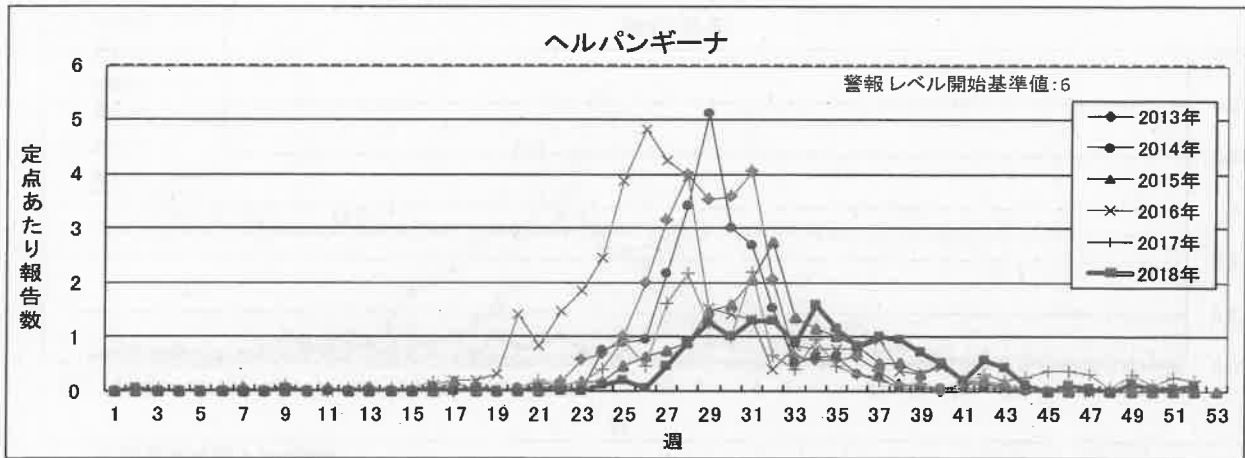
警報レベル開始基準値:5
 注意報レベル基準値:なし



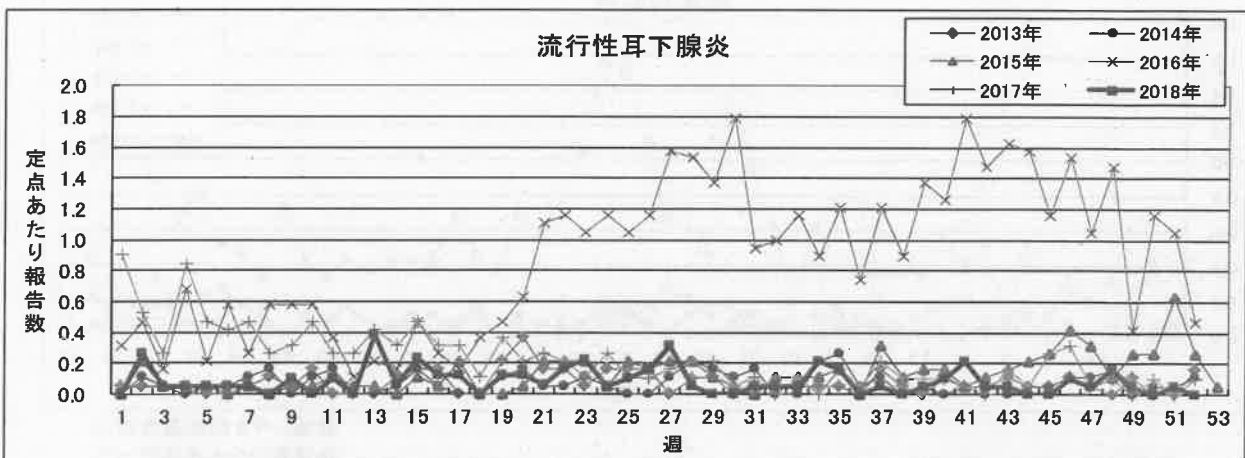
警報レベル開始基準値:2
 注意報レベル基準値:なし



警報レベル開始基準値:なし
 注意報レベル基準値:なし

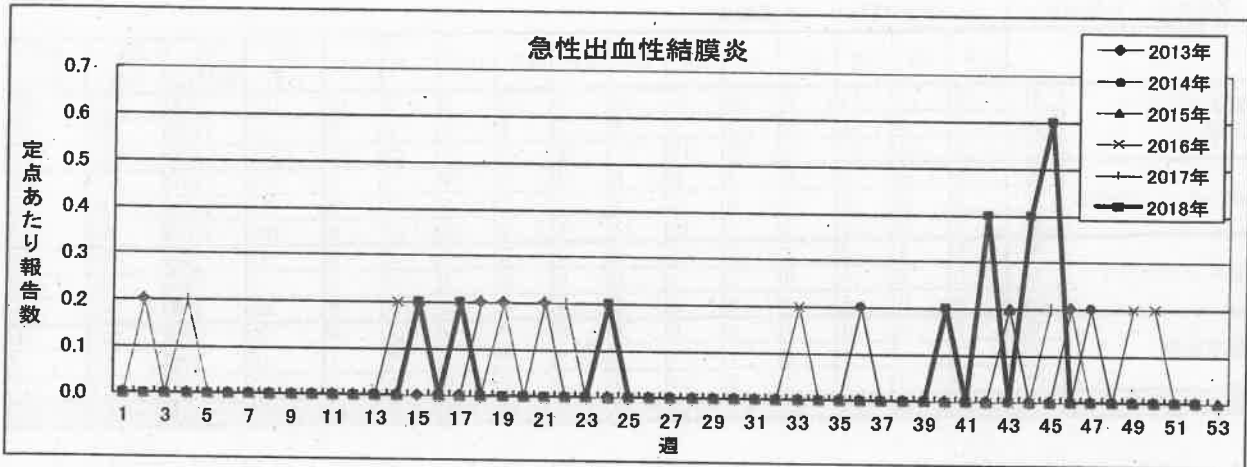


警報レベル開始基準値: 6
 注意報レベル基準値: なし

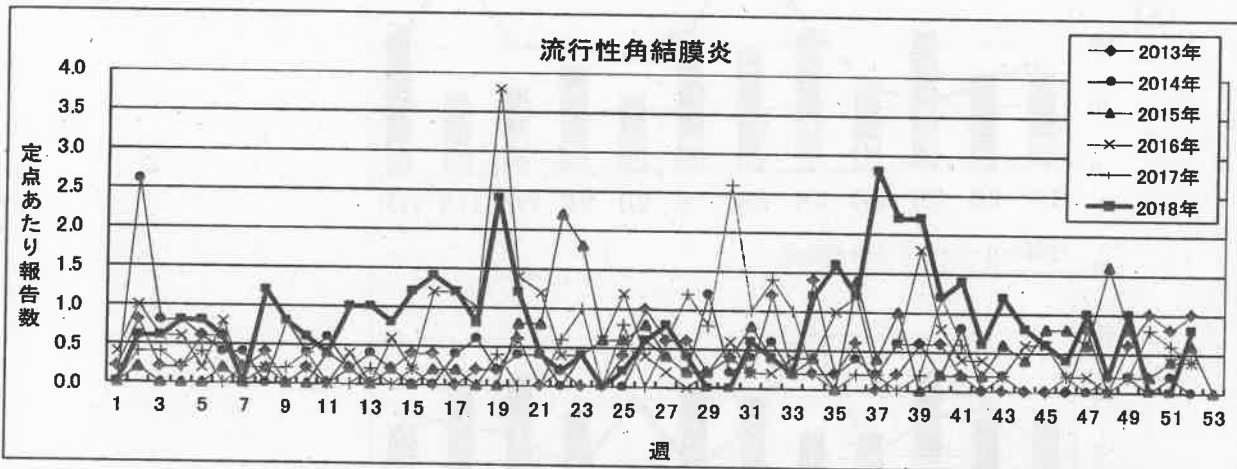


警報レベル開始基準値: 6
 注意報レベル基準値: 3

●眼科定点の状況



警報レベル開始基準値: 1
 注意報レベル基準値: なし

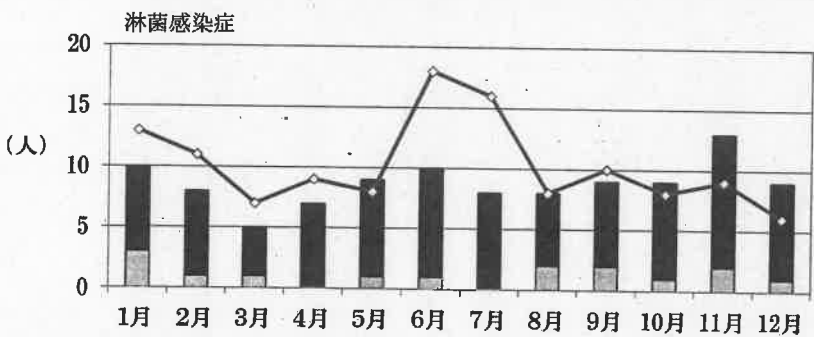
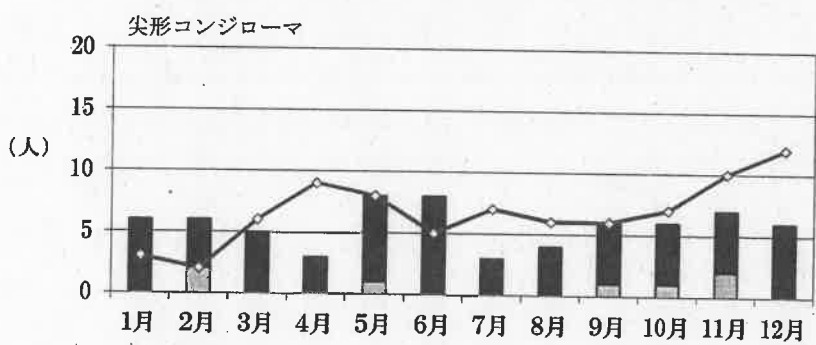
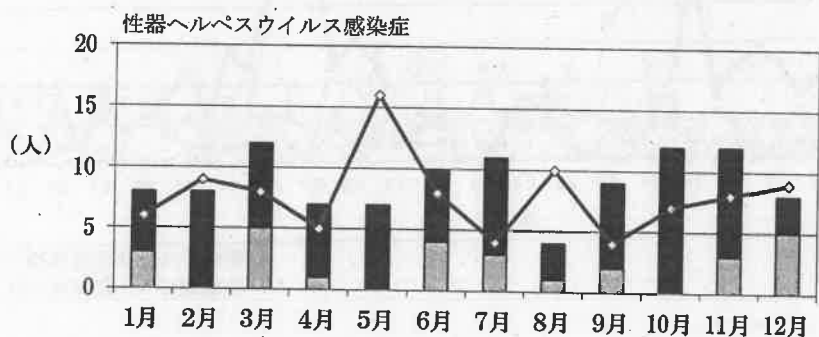
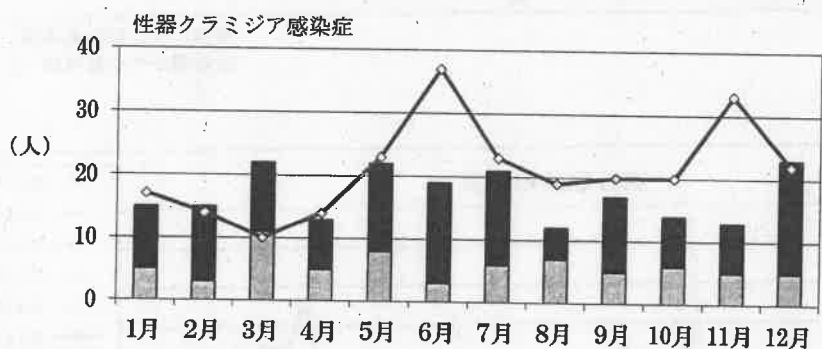


警報レベル開始基準値: 8
 注意報レベル基準値: なし

平成30年定点把握感染症疾患別・月別の報告数

資料1-4

平成30年 月別状況		(定点把握感染症(性感染症))												H30 合計	対 前年比	H29 合計	H28 合計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月				
性器クラミジア 感染症	男	10	12	11	8	14	16	15	5	12	8	8	18	137	71%	194	169
	女	5	3	11	5	8	3	6	7	5	6	5	5				
	計	15	15	22	13	22	19	21	12	17	14	13	23				
性器ヘルペス感染症	男	5	8	7	6	7	6	8	3	7	12	9	3	81	119%	68	52
	女	3	0	5	1	0	4	3	1	2	0	3	5				
	計	8	8	12	7	7	10	11	4	9	12	12	8				
尖圭コンジローマ	男	6	4	5	3	7	8	3	4	5	5	5	6	61	97%	63	46
	女	0	2	0	0	1	0	0	0	1	1	2	0				
	計	6	6	5	3	8	8	3	4	6	6	7	6				
淋菌感染症	男	7	7	4	7	8	9	8	6	7	8	11	8	90	87%	104	119
	女	3	1	1	0	1	1	0	2	2	1	2	1				
	計	10	8	5	7	9	10	8	8	9	9	13	9				
合計		39	37	44	30	46	47	43	28	41	41	45	46	487	89%	550	478



平成30年 月別状況 (定点把握感染症 (基幹定点))

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30 合計	対 前年比	H29 合計	H28 合計
メチシリン耐性 黄色ブドウ球菌 感染症	9	8	13	14	4	1	7	7	6	2	2	2	75	134%	56	69
ペニシリン耐性 肺炎球菌感染症	4	1	4	2	2	1	3	5	2	7	1	1	33	94%	35	28
薬剤耐性 緑膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1	0
合 計	13	9	17	16	6	2	10	12	8	9	3	3	108	117%	92	97

平成30年感染症発生動向調査 ウイルス検査情報

平成30年感染症発生動向調査ウイルス検査月別依頼件数

感染症 類型	診断名(疑い)	平成30年												合計	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
四類	A型肝炎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	
五類(全)	麻しん・風しん	3	9	6	16	40	10	3	4	10	6	16	12	135	
五類(定)	インフルエンザ	23	20	14	9	5	11	14	9	8	7	8	11	139	
	RSウイルス感染症	1	0	1	7	3	5	3	8	4	5	4	3	44	
	咽頭結膜熱	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	4	7	
	感染性胃腸炎	3	3	5	7	4	5	10	0	0	7	5	9	58	
	水痘	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	手足口病	2	0	0	0	2	3	5	4	0	0	2	0	18	
	伝染性紅斑	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	突発性発しん	4	1	1	1	2	3	1	8	0	6	3	4	34	
	ヘルパンギーナ	1	0	0	0	0	3	5	3	3	1	0	0	16	
	流行性耳下腺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	流行性角結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	1	5	
	細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	無菌性髄膜炎	0	0	0	2	0	6	6	8	3	1	1	3	30	
	その他	気管支炎	0	1	1	4	0	1	0	0	0	0	0	0	7
		ヒトメタニューモウイルス感染症	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		けいれん重積型脳症	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		不明熱	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		肺炎	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
アデノウイルス感染症		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	
熱性けいれん		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
百日咳		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
高度肝機能障害		0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
パレコウイルス感染症		0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
菌血症疑い		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
眼瞼結膜貧血		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
急性脳症		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
ウイルス性気管支炎		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
ノロウイルス		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
川崎病		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
胸膜炎		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
急性散在性脳脊髄炎		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
咽頭炎		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
EBウイルス感染症		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
急性肝炎		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	
月別合計			41	46	34	53	62	52	50	47	31	33	41	49	539

平成30年感染症発生動向調査月別ウイルス検出数

検出病原体	平成30年												合計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
A型肝炎ウイルス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
麻疹ウイルス	A型	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
風しんウイルス	1E型	0	0	0	0	0	0	0	3	1	3	6	2
インフルエンザウイルス	A型H1pdm	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	A型H3	3	2	3	0	0	0	0	1	1	2	0	0
	A型型別不明	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	B型Yamagata	8	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
RSウイルス	2	2	1	2	1	1	0	3	2	1	0	0	15
ヒトメタニューモウイルス	2	7	1	1	0	0	3	1	1	0	0	0	16
パラインフルエンザウイルス	3型	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	6
	4型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ライノウイルス	0	0	0	7	1	3	0	1	2	1	3	2	20
エコーウイルス	11型	0	0	0	0	1	5	10	6	1	0	0	23
	18型	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3
コクサッキーウイルス	A2型	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	A4型	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	1	6
	A6型	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	A9型	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3
	A10型	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	4
	B3型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
エンテロウイルス	D68型	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	71型	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
パレコウイルス	3型	0	0	0	0	0	3	0	4	3	0	0	10
アデノウイルス	1型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
	2型	1	2	3	0	1	1	0	0	0	0	0	8
	3型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	5型	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	31型	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	41型	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ノロウイルス	GI.1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	GI.2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3
	GI.3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
	GII.2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	GII.3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	GII.4	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
	GII.6	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
	GII.13	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
ロタウイルス	A群G1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	A群G2	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	6
	A群G3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	A群G9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
サポウイルス	GI	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
	GV	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
アストロウイルス	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
レオウイルス	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
ヒトヘルペスウイルス	3型	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	6型	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	27	24	25	16	9	20	27	25	15	9	16	27	240

平成 30 年感染症発生動向調査 細菌検査情報

○堺市内で届出のあった感染症の病原菌検出状況

平成 30 年に堺市内で届出のあった感染症のうち、当所で検出または確認した病原菌は以下のとおりである。

三類感染症

- ・細菌性赤痢：3 例あり、すべての症例で *Shigella sonnei* が分離された。
- ・腸管出血性大腸菌感染症：12 例あり、すべての症例で腸管出血性大腸菌が分離された。このうち O157 によるものが 7 例、O111、O103 によるものが各 2 例、O113 によるものが 1 例であった。表 1 に内訳を示した。

表 1 腸管出血性大腸菌の血清群

血清群	VT型	感染者数	HUS
O157 : H7	1&2	3	0
O157 : H7	2	3	1
O157 : H-	1&2	1	0
O111 : H-	1	2	0
O103 : H11	1	2	0
O113 : H21	2	1	0
合計		12	1

五類感染症

- ・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症：届出のあった症例のうち、収集した菌株について菌種およびカルバペネマーゼ遺伝子保有状況を表 2 に示した。検出されたカルバペネマーゼ遺伝子はすべて IMP 型で、NDM 型や KPC 型など海外で多いタイプは検出されなかった。

表 2 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌検出状況

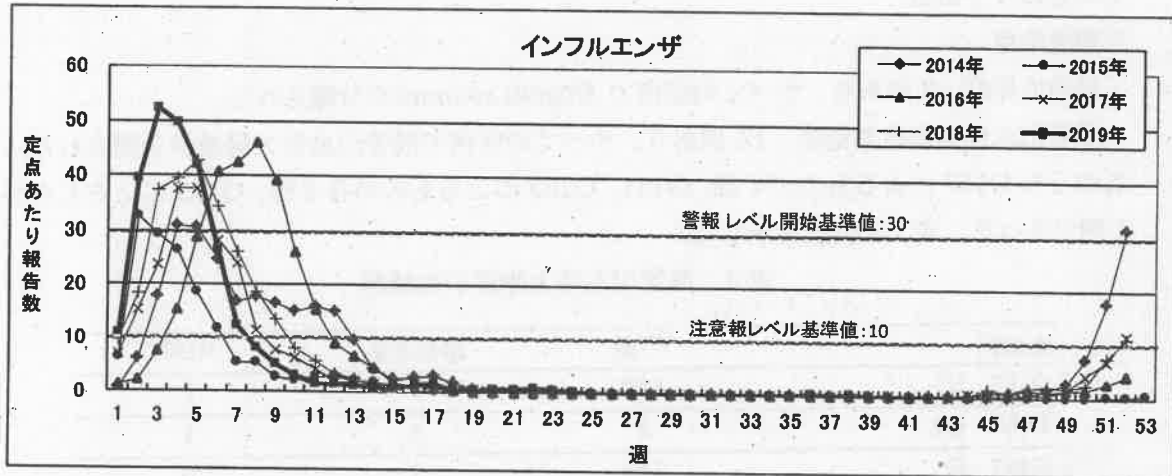
菌種名	株数合計	カルバペネマーゼ遺伝子型	
		IMP型	検出されず
<i>Klebsiella aerogenes</i> *	25	0	25
<i>Enterobacter cloacae</i>	14	0	14
<i>Enterobacter cancerogenus</i>	1	0	1
<i>Klebsiella pneumoniae</i>	5	3	2
<i>Klebsiella oxytoca</i>	1	0	1
<i>Escherichia coli</i>	5	2	3
<i>Serratia marcescens</i>	1	0	1
合計	52	5	47

* *Enterobacter aerogenes* から分類変更 (2017, Int. J. Syst. Evol. Microbiol. 67:502-504)

感染症トピックス—平成 3 1 (2019) 年の傾向について—

【定点把握感染症について】

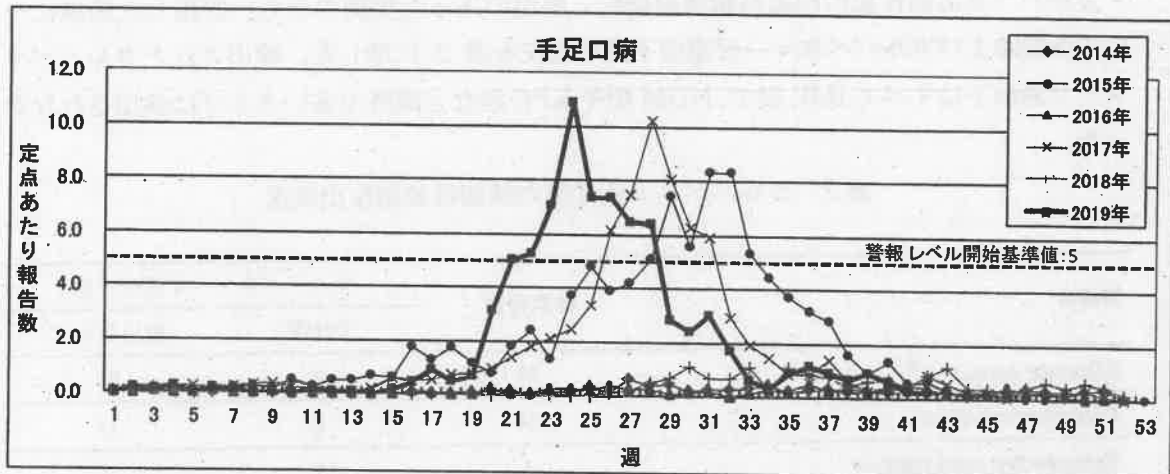
○インフルエンザ



警報レベル開始基準値: 30
注意報レベル基準値: 10

- ・ 2018/2019 シーズンの定点あたり報告数のピーク値は 52.45 (2019 年第 3 週)
過去 10 年間で最も高い値となる。(大阪府・国ともに同様)

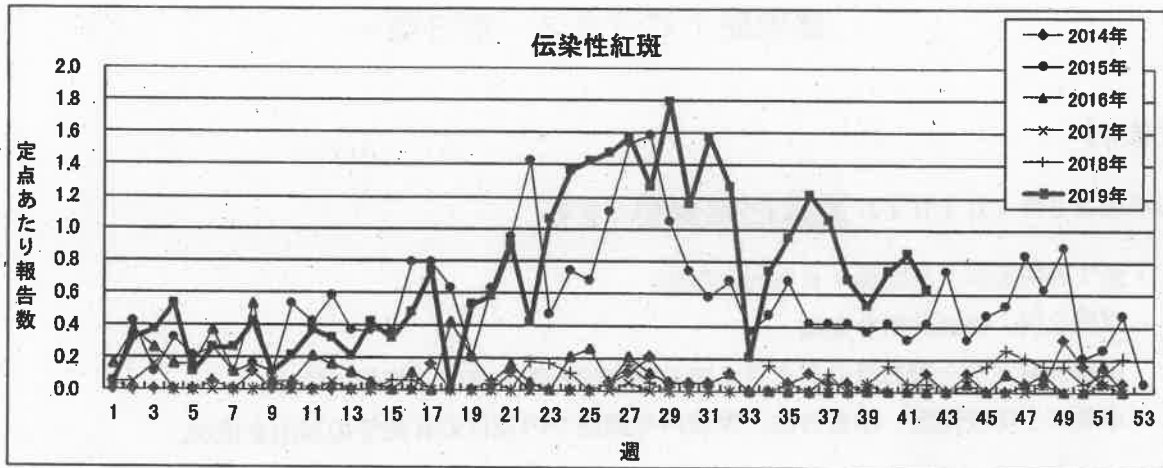
○手足口病



警報レベル開始基準値: 5
注意報レベル基準値: なし

- ・ 2019 年の定点あたり報告数のピーク値は 10.90 (2019 年第 24 週) 【第 42 週現在】
過去 10 年間で 2011 年に次いで高い値となる。(国では過去 20 年間で最も多い状況。注意喚起の事務連絡発出あり。)

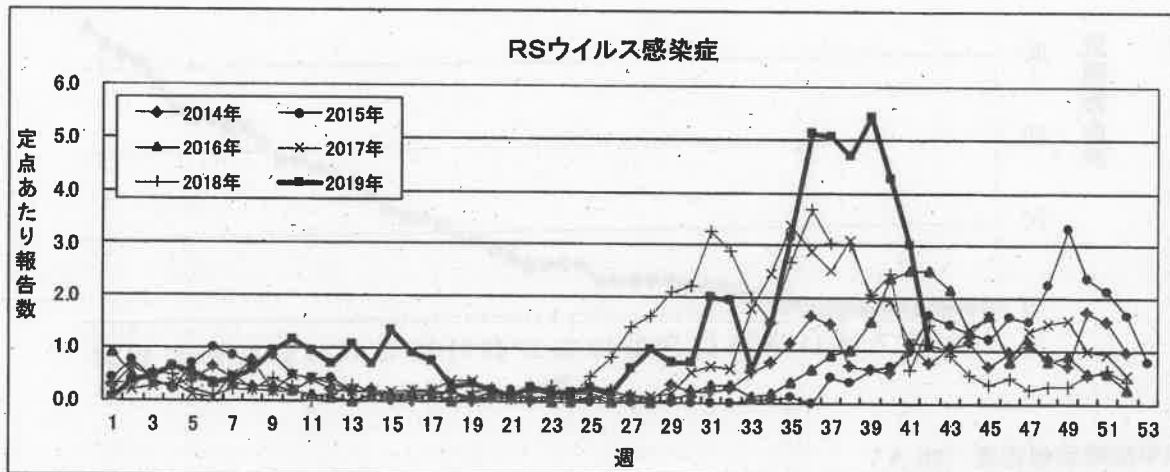
○伝染性紅斑



警報レベル開始基準値: 2
注意報レベル基準値: なし

- ・2015年以來の高水準が続いている。

○RSウイルス感染症



警報レベル開始基準値: なし
注意報レベル基準値: なし

- ・2019年の定点あたり報告数のピーク値は5.42 (2019年第39週)【第42週現在】。過去最高値

【全数把握感染症について】

○風しんについて

- ・2019年は6例の届出有【第42週現在】。
- 1～10週に5例、第13週に1例届出あり。第14週以降は届出なし。

○麻疹について

- ・2019年は12例の届出有【第42週現在】。
- 1～10週に11例、第12週に1例届出あり。第13週以降は届出なし。

感染症トピックス—百日咳—

【概要】

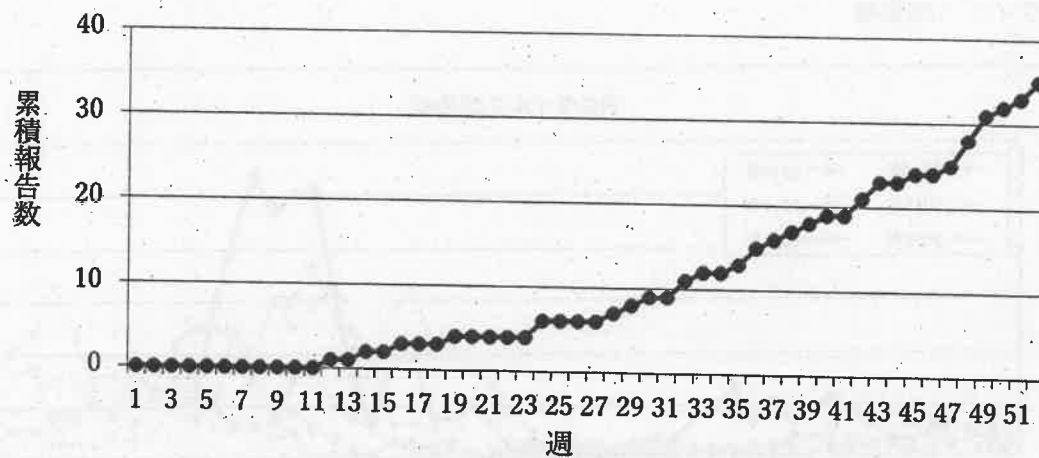
○平成30年1月1日より**全数把握疾患**に変更

- ・全ての医師が、診断後7日以内に届出。
- ・原則全例、検査診断を実施。
※検査確定例と接触歴のある百日咳の臨床的特徴を有する症例は除く。
- ・患者の予防接種歴、検査方法、家族内や周囲での流行の有無等の届出を追加。

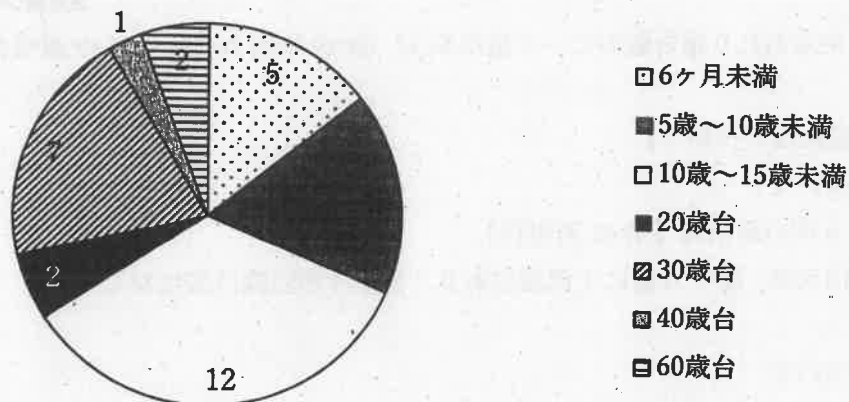
【堺市内の発生状況について】

- ・2018年は35例の届出有。

○百日咳患者報告数の推移



○年齢群別報告数 (35人)



○百日咳診断に用いられた診断方法

診断方法	報告数										
遺伝子検査	13 (すべて LAMP 法)										
抗体の検出	21 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>PTIgG ≥ 100</td> <td>11*</td> </tr> <tr> <td>IgM</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>IgA</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>IgM と IgA</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> </table>	PTIgG ≥ 100	11*	IgM	4	IgA	4	IgM と IgA	1	その他	1
PTIgG ≥ 100	11*										
IgM	4										
IgA	4										
IgM と IgA	1										
その他	1										
臨床決定	1										

*複数回答されているもの (抗体の検出に併せて臨床決定やペア血清結果も記載) も含みます

○感染経路

・家族内感染について

ほとんどが不明と記載 (25例)。

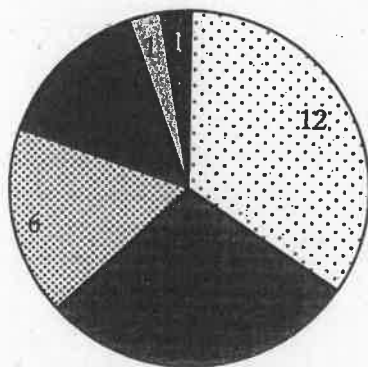
記載があるものでは、家族内感染は9例、学校と記載されているものが1例。

・流行の有無について

ほとんどが不明と記載 (32例)。

記載があるものでは、学校が2例、職場が1例。

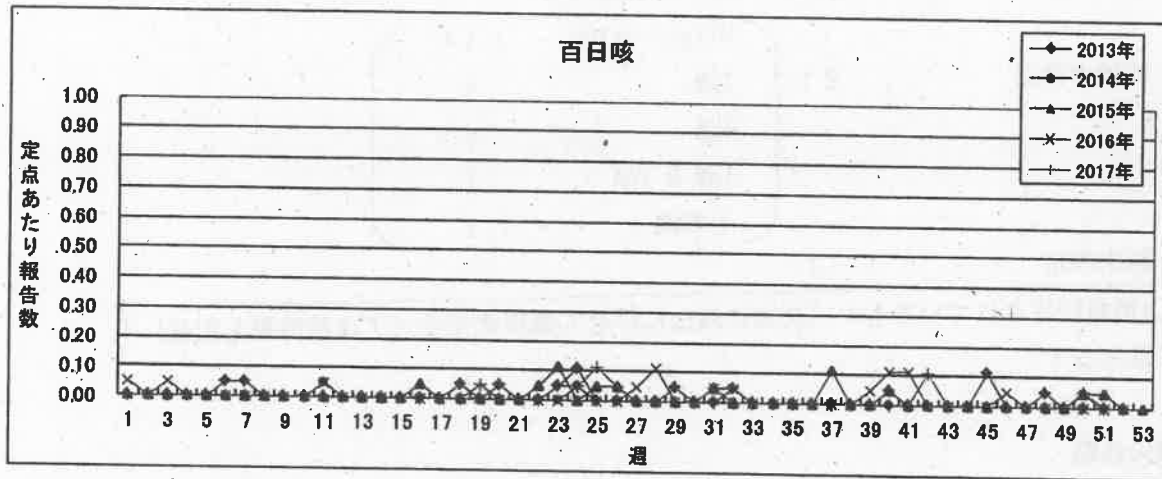
○届出医療機関の地域



- 西区
- 中区
- ▨ 東区
- 北区
- ▨ 堺区
- 南区

(参考) 定点把握疾患時の年次推移

堺市における過去5年間(2017年まで)の百日咳定点あたり報告数の推移



⇒定点あたり報告数は0.10程度であり、報告数が低く、実態が分からなかった。

関係法・通知の報告について

【発生動向調査に係る法令改正について】

○発生届の様式変更について

平成31年1月1日付で梅毒及び後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む。）の発生届様式が変更となった。

（平成30年10月18日 健感発1018第2号）

①梅毒発生届

「性風俗の従事歴・利用歴の有無」、「口頭咽頭病変」、「妊娠の有無」、「過去の感染歴」、「HIV感染症の合併の有無」の記載欄を追加

②後天性免疫不全症候群発生届（HIV感染症を含む。）

「診断時のCD陽性Tリンパ球数（CD4値）」の記載欄を追加

○疑似症定点の変更について

平成31年4月1日付で疑似症の定義および定点指定基準を改正

（平成31年2月21日 健感発0221第1号）

①疑似症の定義が「以下3点をすべて満たすこと」に変更

- ・発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状
- ・医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要な状態
- ・直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの

② 指定届出機関の指定基準

集中治療その他これに準ずるものを提供することができる病院又は診療所のうち疑似症に係る指定届出機関として適当と認めるもの

（選定基準（国通知より抜粋））

アからウの優先順位で、別に定める基準を踏まえて選定すること。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料（1～4）、小児特定集中治療室管理料及びハイケアユニット入院医療管理料（1～2）の届出をしている医療機関

イ 法に基づく感染症指定医療機関（特定、第一種、第二種）

ウ マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団）において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関（例：大規模なスポーツ競技大会等において、観客や大会運営関係者等が受診する可能性のある医療機関）

⇒堺市では

- ・旧疑似症定点の廃止の旨を通知（平成31年3月31日まで）
- ・新疑似症定点には堺市立総合医療センターを指定
令和元年7月1日から報告開始

【感染症に係る主な通知関係】

○注意喚起関係について

- ・麻しんについて（平成31年2月18日 健感発0218第1号）
関西地方での麻しん患者数の増加を受けて発出された。
2018年12月以降、大阪府において麻しん患者の報告が増加した。
2018年：15名
2019年：147名（第42週まで）
- ・エボラ出血熱について（令和元年6月18日 事務連絡 他）
コンゴ民主共和国（北キブ州、イツリ州）などでエボラ出血熱患者の発生が見られている。
⇒WHO（世界保健機関）は、PHEIC（国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態）に該当すると宣言された。
- ・手足口病について（令和元年7月24日・6月20日 事務連絡）
全国的に患者数の増加がみられ、小児科定点からの患者報告数が過去20年間で最も多い状況となっている。
- ・デング熱の国内感染症例（疑い含む。）の発生について
 - ・都内医療機関から2名の発生届（令和元年10月16日 健感発1016第1号）
都外での感染が推定されるとのこと。
 - ・那覇市での事例（令和元年9月20日 健感発0920第3号）
海外渡航歴はあるものの、滞在歴と潜伏期間から市内感染が疑われる例。

○A型肝炎発生届受理時の検体の確保等について

（平成31年2月6日 健感発0206第1号、薬生食監発0206第2号）
平成22年にも通知が出ているところであるが、例年に比べて届出数が多い傾向にあることを受けて発出されたもの。
ウイルス株の分子疫学的手法による解析が実施できるよう、検体の確保に努めるよう協力依頼があった。

○蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5版）の改訂について

（平成31年2月7日 事務連絡）

ジカウイルスの新たな診断法開発成果をもとに記載を更新。

国内発生時の対応を含め、診療対応の考え方や手順の整理を行ったもの。

堺市感染症発生動向調査事業実施要綱

(趣旨及び目的)

第1条 この要綱は、感染症の患者情報及び病原体に関する情報につき一元的かつ正確な収集及び分析を行い、その結果を市民に公開し、及び医療機関へ提供することにより、感染症の予防及びまん延の防止を図るため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号。以下「法」という。）第3章の規定、及び、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う感染症発生動向調査事業の施行について」（平成11年3月19日健医発第458号）における「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき実施する感染症発生動向調査等について必要な事項を定める。

(対象感染症)

第2条 本事業の対象となる感染症は、次のとおりとする。

1 全数把握対象感染症

[一類感染症]

- (1) エボラ出血熱、(2) クリミア・コンゴ出血熱、(3) 痘そう、(4) 南米出血熱、(5) ペスト、(6) マールブルグ病、(7) ラッサ熱

[二類感染症]

- (8) 急性灰白髄炎、(9) 結核、(10) ジフテリア、(11) 重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、(12) 中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、(13) 鳥インフルエンザ（H5N1）、(14) 鳥インフルエンザ（H7N9）

[三類感染症]

- (15) コレラ、(16) 細菌性赤痢、(17) 腸管出血性大腸菌感染症、(18) 腸チフス、(19) パラチフス

[四類感染症]

- (20) E型肝炎、(21) ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、(22) A型肝炎、(23) エキノコックス症、(24) 黄熱、(25) オウム病、(26) オムスク出血熱、(27) 回帰熱、(28) キャサナル森林病、(29) Q熱、(30) 狂犬病、(31) コクシジオイデス症、(32) サル痘、(33) ジカウイルス感染症、(34) 重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）、(35) 腎症候性出血熱、(36) 西部ウマ脳炎、(37) ダニ媒介脳炎、(38) 炭疽、(39) チクングニア熱、(40) つつが虫病、(41) デング熱、(42) 東部ウマ脳炎、(43) 鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）、(44) ニパウイルス感染症、(45) 日本紅斑熱、(46) 日本脳炎、(47) ハンタウイルス肺症候群、(48) Bウイルス病、(49) 鼻疽、(50) プルセラ症、(51) ベネズエラウマ脳炎、(52) ヘンドラウイルス感染症、(53) 発しんチフス、(54) ボツリヌス

症、(55) マラリア、(56) 野兔病、(57) ライム病、(58) リッサウイルス感染症、(59) リフトバレー熱、(60) 類鼻疽、(61) レジオネラ症、(62) レプトスピラ症、(63) ロッキー山紅斑熱

[五類感染症 (全数)]

(64) アメーバ赤痢、(65) ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、(66) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、(67) 急性弛緩性麻痺 (急性灰白髄炎を除く。)、(68) 急性脳炎 (ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)、(69) クリプトスポリジウム症、(70) クロイツフェルト・ヤコブ病、(71) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72) 後天性免疫不全症候群、(73) ジアルジア症、(74) 侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75) 侵襲性髄膜炎菌感染症、(76) 侵襲性肺炎球菌感染症、(77) 水痘 (患者が入院を要すると認められるものに限る。)、(78) 先天性風しん症候群、(79) 梅毒、(80) 播種性クリプトコックス症、(81) 破傷風、(82) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83) バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84) 百日咳、(85) 風しん、(86) 麻しん、(87) 薬剤耐性アシネトバクター感染症

[新型インフルエンザ等感染症]

(112) 新型インフルエンザ、(113) 再興型インフルエンザ

[指定感染症]

該当なし

2 定点把握対象感染症

[五類感染症 (定点)]

(88) R S ウイルス感染症、(89) 咽頭結膜熱、(90) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(91) 感染性胃腸炎、(92) 水痘、(93) 手足口病、(94) 伝染性紅斑、(95) 突発性発しん、(96) ヘルパンギーナ、(97) 流行性耳下腺炎、(98) インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、(99) 急性出血性結膜炎、(100) 流行性角結膜炎、(101) 性器クラミジア感染症、(102) 性器ヘルペスウイルス感染症、(103) 尖圭コンジローマ、(104) 淋菌感染症、(105) クラミジア肺炎 (オウム病を除く。)、(106) 細菌性髄膜炎 (インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、(107) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(108) マイコプラズマ肺炎、(109) 無菌性髄膜炎、(110) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(111) 薬剤耐性緑膿菌感染症

[法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症]

(114) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。

3 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の対象

[二類感染症]

(13) 鳥インフルエンザ (H5N1)

(実施主体)

第3条 本事業の実施主体は堺市とする。

(実施体制)

第4条 情報処理の総合的かつ円滑な推進を図るため、次の体制により実施する。

(1) 堺市感染症情報センター

次の事項を実施するため、堺市衛生研究所に堺市感染症情報センターを置く。

- ① 中央感染症情報センター（国立感染症研究所感染症疫学センター）との連絡調整
- ② 堺市内における患者情報、疑似症情報及び病原体情報（検査情報を含む。以下同じ。）の収集・分析
- ③ 都道府県情報及び全国情報と併せ、②より得られた情報等の関係医師会等関係機関への提供・公開

(2) 検査施設

本事業に係る検査施設は、堺市衛生研究所とする。検査施設は、病原体等検査の業務管理要領に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

(3) 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

定点把握の対象感染症について、患者情報、疑似症情報及び病原体の分離等の検査情報を収集するため、患者定点、疑似症定点及び病原体定点を一般社団法人大阪府医師会その他関係機関と協力し、それぞれ堺市内の医療機関の中から選定する。

① 患者定点

対象感染症の患者発生状況を地域的に把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案の上、厚生労働省の示す基準に準拠し、概ね次のとおり選定する。

小児科定点	19か所
インフルエンザ定点（小児科定点と内科定点）	29か所
眼科定点	5か所
性感染症定点	7か所
基幹定点	2か所

② 病原体定点

病原体の分離等検査情報を収集するため、次の点に留意して医療機関の中から選定する。

(ア) 原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定する。

(イ) 小児科定点、インフルエンザ定点、及び眼科定点の各々について、概ね10%を病原体定点とする。

(ウ) すべての基幹定点を病原体定点とする。

(エ) インフルエンザ病原体定点（指定提出機関）の選定にあたっては、小児科定点及び内科定点それぞれから、10%以上を目安として選定する。

③ 疑似症定点

疑似症の発生状況を地域的に把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案の上、厚生労働省の示す基準に準拠し、疑似症定点を設置する。

(4) 堺市感染症発生動向調査委員会

感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報の提供及び分析についての調査審議を行うため、「堺市感染症発生動向調査委員会」を設置する。

(実施方法)

第5条 本事業の実施にあたっては、オンラインシステム（感染症サーベイランスシステム）を用い、次の方法により実施する。

(1) 診断した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（第2条の(75)、(85)及び(86)）、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症の患者等を診断した医師は、別に定める基準に基づき直ちに保健所感染症対策課に該当する感染症の届出様式により患者等の情報の届出を行う。

全数把握対象の五類感染症（第2条の(75)、(85)及び(86)を除く。）の患者等を診断した医師は、別に定める基準に基づき診断後7日以内に保健所感染症対策課に該当する感染症の届出様式により患者等の情報の届出を行う。

(2) 全数把握対象感染症の検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼又は命令を受けた場合にあつては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供する。

(3) 患者定点となる医療機関

患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時における主として臨床診断の結果をもって、患者発生状況の把握を行うものとする。

患者情報のうち、小児科定点（第2条の(88)～(97)）、インフルエンザ定点（第2条の(98)）、眼科定点（第2条の(99)及び(100)）、基幹定点（第2条の(91)、(98)、(105)、(106)、(108)及び(109)）の患者情報については1週間（月曜日から日曜日まで）を調査単位とし、該当する定点の届出様式により保健所に報告をする。なお、基幹定点において、第2条の(91)の届出基準は小児科定点と異なり病原体がロタウイルスであるものに限ること、第2条の(98)の届出基準はインフルエンザ定点と異なり入院患者に限定されることに留意すること。

性感染症定点（第2条の(101)～(104)）及び、基幹定点（第2条の(107)、(110)及び(111)）の患者情報については1か月を調査単位とし、該当する定点の届出様式により保健所に報告をする。

(4) 病原体定点となる医療機関

病原体定点として選定または指定された医療機関は、厚生労働省の示す基準に準拠して、検体を採取し、別記様式の検査票を添えて検査施設（堺市衛生研究所）へ提供する。原則として調査単位は1か月とするが、第2条の(98)については、定点あたり報告数が1を超える時期には、1週

間を調査単位とする。

(5) 疑似症定点

疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における別に定める届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

疑似症定点においては、原則として汎用サーベイランスシステムへの入力により、疑似症の発生状況等を報告する。ただし、汎用サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合、疑似症定点届出様式により疑似症の発生状況等を報告する。

(6) 保健所

- ① 管内の医療機関から届出のあった患者情報を、遅滞なく堺市感染症情報センターに報告する。
- ② 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び五類感染症（全数）の当該患者を診断した医師から届出があった場合など、感染症の発生を予防し、又は感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするため必要があると認める場合には、病原体の検査を堺市衛生研究所に依頼する。堺市衛生研究所で実施することが困難なもの等については、必要に応じて、他の地方衛生研究所又は国立感染症研究所に検査を依頼する。なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等については、必要に応じて堺市衛生研究所と協議する。
- ③ 医療機関等に検体等の提供を依頼し、その求めに応じない場合は勧告することができる。検体採取に際しては、患者に説明し、その同意を得ることが望ましい。
- ④ 鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査を実施した場合は、直ちに疑い症例調査支援システムに調査内容を入力する。
- ⑤ 堺市感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行う。

(7) 堺市衛生研究所

- ① 感染症のまん延を防止するため、保健所より依頼のあった病原体の検体等を検査し、その結果を保健所を経由して、診断した医師に通知する。検査のうち、堺市衛生研究所で実施することが困難なもの等については、必要に応じて他の地方衛生研究所又は国立感染症研究所に検査を依頼する。
- ② 病原体定点より提供された検体を検査し、その結果を病原体定点に通知する。
- ③ 鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査について、検体が提供された場合にあっては、当該検体を検査し、その内容を直ちに疑い症例支援システムに入力する。鳥インフルエンザ（H5N1）に係る積極的疫学調査の結果を厚生労働省に報告する場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付する。

(8) 堺市感染症情報センター

- ① 管内の患者定点及び保健所から得られた患者情報を収集し、オンラインシステムにより中央感染症情報センターへ報告する。
- ② 管内の患者定点から得られた患者情報の集計や検査情報を大阪府全体の解析評価結果と合わせて速やかに週報として、また、性感染症の患者情報の集計及び解析結果については、月報として定点医療機関、保健所等の関係機関へ還元する。
- ③ 前項の①及び②により検査された検査情報、管内病原体定点で採取の検査情報について、オンラインシステムにより中央感染症情報センターに報告する。

(その他)

第6条 本実施要綱に定める事項以外の内容については、必要に応じて健康部長が定めることとする。

附 則

この要綱は、平成11年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年9月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年1月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年2月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

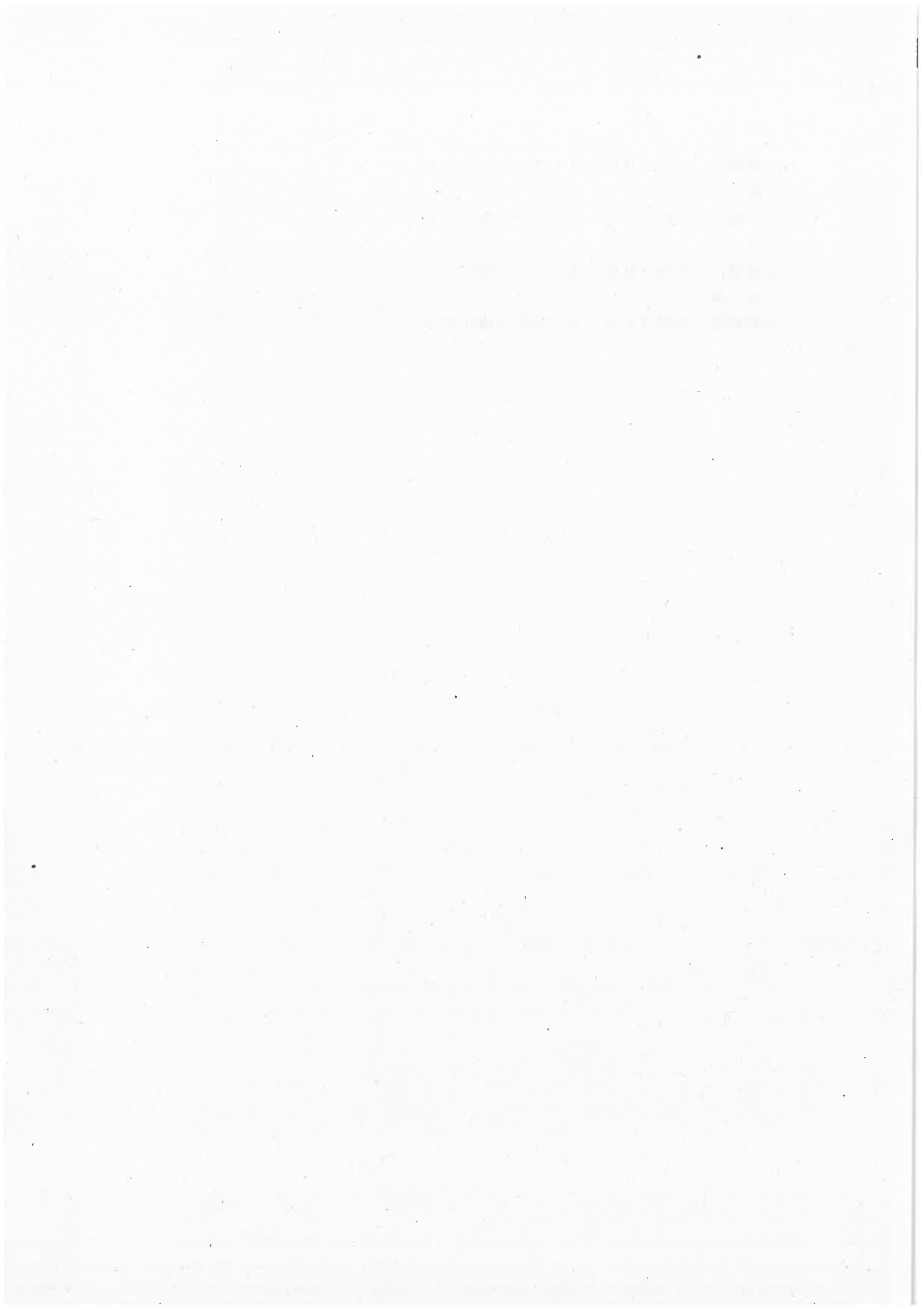
この要綱は、平成30年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。



堺市感染症発生動向調査委員会規則

平成25年3月19日

規則第21号

(趣旨)

第1条 この規則は、堺市附属機関の設置等に関する条例（平成25年条例第4号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、堺市感染症発生動向調査委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(委員の構成)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の委嘱又は任命は、次に掲げる者のうちから行うものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(会長及び副会長)

第3条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員（議事に関係のある特別委員を含む。次項及び第6条第1項において同じ。）の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第5条 会長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開等)

第6条 会議は、公開するものとする。ただし、会長は、会議の内容が次の各号のいずれかに該当すると認めるとき、又は出席委員の過半数の同意があるときは、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

- (1) 堺市情報公開条例（平成14年条例第37号）第7条各号に掲げる情報について審議するとき。
- (2) 会議を公開することにより、公正又は円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないとき。

2 会議を公開する場合における傍聴について必要な事項は、市長が別に定める。

(会議録)

第7条 会長は、次に掲げる事項を記録した会議録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 会議に出席した委員、特別委員及び専門委員の氏名
- (3) 議事の内容
- (4) 前3号に掲げるもののほか、会長が必要と認める事項

(守秘義務)

第8条 委員会の委員、特別委員及び専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 第5条の規定により会議に出席した者は、会議において知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、衛生研究所において行う。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後及び委員の任期満了後最初に行われる委員会の招集は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。

堺市内感染症発生動向調査指定届出医療機関一覧

令和元年10月28日現在

	医療機関名	電話番号	郵便番号	所在地
内科	森クリニック	0723-63-2662	587-0001	美原区大保16-1
	白島内科	072-265-5501	593-8326	西区鳳西町3-3-9
	やまさき内科・胃腸科クリニック	072-267-6776	593-8327	西区鳳中町2-31-6 アカイビル1F
	中野医院	072-296-5726	590-0111	南区三原台3-39-20
	杉山クリニック	072-276-1717	599-8236	中区深井沢町3294
	大阪労災病院	072-252-3561	591-8025	北区長曾根町1179-3
	秀峰会 岡原診療所	072-286-6110	599-8112	東区日置荘原寺町43-1
	藤田医院	072-251-4110	591-8011	北区南花田町302-14
	(地独)堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号
	たちばな内科クリニック	072-244-8800	590-0804	堺区緑ヶ丘南町3丁2-18
小児科	樋上小児科	072-273-7100	593-8324	西区鳳東町2-164-5
	木寺クリニック	072-272-1313	593-8312	西区草部1349-3
	明和会 八木医院	072-293-6223	590-0117	南区高倉台3-3-2
	いしいこどもクリニック	072-270-7415	593-8303	西区上野芝向ヶ丘町4-24-26
	医真会 あかざわ小児科	072-297-7771	590-0134	南区御池台3-2-4
	上野内科・小児科クリニック	072-232-1314	590-0023	堺区南三国ヶ丘町1丁1-13
	平山こどもクリニック	072-230-0143	590-0103	南区深阪南112-2
	将正会 山口こどもクリニック	072-295-7270	590-0138	南区鴨谷台2-1-5 サンピア2番館2階
	かなざきこどもクリニック	072-289-3100	599-8234	中区土塔町3327番地
	ベルランド総合病院小児科	072-234-2001	599-8247	中区東山500-3
	一隅会 川上クリニック	072-250-6211	591-8002	北区北花田町4-99-15
	大阪労災病院小児科	072-252-3561	591-8025	北区長曾根町1179-3
	小林小児科医院	072-252-2149	591-8023	北区中百舌鳥町6-861
	ぐんぐんキッズクリニック	072-275-8502	591-8023	北区中百舌鳥町2丁21大休ビル1階
	同仁会 みみはらファミリークリニック	072-252-1507	591-8004	北区蔵前町1204-1
	(医)たけなかキッズクリニック	072-240-0080	591-8025	北区長曾根町1467番地1メディカルエイトワンビル2F
	(地独)堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号
	石村小児科医院	072-258-4752	590-0025	堺区向陵東町2-2-11
	同仁会 みみはら高砂クリニック	072-241-4990	590-0820	堺区高砂町4-109-2
	眼科	当麻眼科医院	072-258-1352	591-8022
武田眼科		072-285-0806	599-8114	東区日置荘西町1-47-17
(地独)堺市立病院機構 堺市立総合医療センター		072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号
米寿会 米本眼科		072-224-2282	590-0011	堺区香ヶ丘町1-3-5
山田眼科医院		072-246-8866	591-8037	北区百舌鳥赤畑町4-254
STD	石橋レディースクリニック	072-279-1152	599-8236	中区深井沢町3301 第2安田ビル
	(医)大貴会ほり泌尿器科クリニック	072-253-7890	591-8023	北区中百舌鳥町2-39 クリスタルなかもず502
	児玉泌尿器科	072-222-1717	590-0028	堺区三国ヶ丘御幸通8三国ヶ丘ビル4F
	大槻レディースクリニック	072-290-6000	590-0115	南区茶山台1-2-4 パンジョ西館3階
	医療法人浩英会 もりもと泌尿器科クリニック	072-268-2000	590-0138	南区鴨谷台2-1-3光明池アクト2階
今井医院	072-257-1682	591-8037	北区百舌鳥赤畑町4丁343-5	
基幹	ベルランド総合病院	072-234-2001	599-8247	中区東山500-3
	(地独)堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号
疑似症	(地独)堺市立病院機構 堺市立総合医療センター	072-272-1199	593-8304	西区家原寺町1丁1番1号

堺市感染症発生動向調査委員会委員名簿

平成30年12月31日現在

	氏 名	所 属
小児科	岡村 隆行	地方独立行政法人 堺市立病院機構 堺市立総合医療センター
	○川村 尚久	独立行政法人 労働者健康安全機構 大阪労災病院
	◎小林 久和	小林小児科医院
	平山 謙	平山こどもクリニック
内科	鈴木 克洋	独立行政法人 国立病院機構 近畿中央呼吸器センター
	石田 佳代子	いしだクリニック
産婦人科	淵 勲	淵レディースクリニック
泌尿器科	池上 雅久	池上医院
皮膚科	長 等	皮フ科 長クリニック
疫学	山本 憲	堺市衛生研究所
	藤井 史敏	堺市保健所
	八田 宏之	東保健センター

◎ 会長 ○副会長

(敬称略・順不同)